

津波被害からの農業復興の方向と基本課題

東京農業大学 国際食料情報学部 教授 門間 敏幸

東京農業大学が一昨年5月より福島県相馬地方で実施している東日本支援プロジェクトは試行錯誤を繰り返しながらこの1年半の間に多様な復興支援活動を実施し、地域住民、行政、現地指導機関の大きな信頼を得ている。ここでは、東日本支援プロジェクトの取組・成果を踏まえ、津波被害からの農業復興の方向と基本課題を整理する。

<津波被害からの復興の基本>

この1年半の復興支援活動の経験から得た津波被害からの復興の基本は、次のように整理する事ができる。1) 迅速な復興活動の展開。復興活動の遅れは、政府・関係機関に対する信頼の喪失を招き復興活動を大きく阻害する、2) 作付制限は農地と農家の心の荒廃をもたらし、復興を加速度的に困難にする、3) 復興対策はケースバイケースで展開すべきであり、集落の数だけ復興対策がある。そのため、できるところから復興対策を迅速に推進する、4) 復興は地域の主たる担い手をターゲットとして、彼らの営農の復興によって地域を牽引するという考え方が重要である。

津波被害地域の水田の復興に関して、東京農大では迅速に復興させることをターゲットとして、1) 1年以内ですぐに復旧させる（軽微な被害地区）、2) 2年で復旧させる（中～甚大な被害地区）、3) 抜本的な基盤改良が必要な地区にわけ、技術開発→開発技術の大規模実証→地域への普及、という方法で実践し、第2段階までは大きな成果を実現している。

また、こうした技術的支援とともに、担い手の経営的な支援対策も同時に展開している。我々が震災直後に実施した津波被害からの営農再開条件に関する被災農家の調査結果では、津波で農業機械を失った農家の多くが農業再開を躊躇していることが明らかになった。そのため相馬市ではこの調査結果に基づき、ヤマト財団の復興支援事業に応募して農業機械の整備を相馬市が行い、法人を設立して復興活動を実践する組織に貸し出すという対策を実施した。現在、3つの農業法人が設立され活動が展開している。さらに、東京農大の農業経営チームでは、法人設立に関わる情報提供、法人設立後の営農活動の展

開方向を解明するために地域の農家の意向調査、6次産業化・農商工連携に関わる先進地視察などの支援を実施し、次の提言を行った。①将来、地域の農家からの農地管理に対する希望がかなり増加することが予想される、②地域の農家の法人に対する期待は、雇用面・農地管理面で大きく、雇用労働の導入を考えた営農展開が不可欠である、③法人の次世代後継者を今から確保する活動を展開することが重要であり、周年雇用できる事業の多角化の方途を今から模索すること。

<風評被害の克服に向けて>

また、福島県の場合、放射能による汚染レベルが低い沿岸部の稲作地帯においても、津波被害からの復興だけにとどまらず風評被害対策の実践も大きな課題である。福島県内における農産物の風評被害の実態とその克服方法に関して、これまで実施した調査結果から得られた結論は、次のとおりである。1) 政府が設定した暫定基準値の意味が消費者に正確に伝わっていないため、数値自体の信頼性に対する疑問が認められる、2) 暫定基準値を下げることは消費者の安全意識をある程度は高めることはできるが、消費者の不安感を一掃することはできない。安心確保のためには、最低でも「検出されない（ND）」を確保することが有効である、3) 福島県で実施している米の全袋検査は、風評被害の克服に有効である。

震災復興に関して、我々社会科学研究者が果たさなければならない役割は極めて大きい。被災現場の状況は地区ごとに大きく異なるとともに、常に変化しており、画一的な復興対策の効果は低い。地域ごとの問題を掘り起こし、当該問題の解決に有効な対策をオーダーメイドしていかなければならない。これをするのが、我々社会科学の研究者の役割である。

